

産業構造審議会地域経済産業分科会工業用水道政策小委員会（第14回） 議事録

日時：令和5年6月28日（水）10時00分～12時00分

場所：経済産業省別館8階850会議室 及び Web 開催（Microsoft Teams）

議事

工業用水道事業の現状と今後の方向性について

議事内容

○向野地域産業基盤整備課長

こちら霞が関の会場にいらっしゃった皆様におかれましては、当小委員会はペーパーレス開催と
しているところから配布させていただいた iPad から資料をご覧くださいますようよろしくお願い
いたします。

操作等にご不明の点がございましたら遠慮なく申し出ていただければと思います。

Teams からご参加の皆様におかれましては、Teams への投影、それから事前にお送りしている資
料を恐縮ながらご参照いただければと思います。

また、Teams でご参加の皆様におかれましては、カメラを常にオンにさせていただきまして、マ
イクはご発言の時以外はミュートとしていただけますようお願いいたします。

それでは、開催に先立ちまして事務局を代表いたしまして、地域経済産業政策統括調整官の吉
田から一言挨拶をさせていただきます。吉田調整官よろしくお願いいたします。

○吉田地域経済産業政策統括調整官

ありがとうございます。委員長はじめ、委員の皆様、それからオブザーバーの皆様、本日はご
多忙の中、出席いただきありがとうございます。本日は熊本県さん、大阪市さん、宮城県さん
にもご参加をいただいております。ご協力に感謝申し上げます。

また、先ほど向野から申し上げましたが、室内大変暑くなる見込みであり、上着もなしで失礼
致しますけれども、よろしくお願いいたします。

私からの冒頭挨拶にかえまして、本日、特にご審議をいただきたい内容について端的に申し上
げます。

小委員会では、令和3年6月に「強靱化の促進」、それから「工業用水道事業者の経営改善」
「デジタル技術等による広域化等・民間活用の促進」こういったテーマについて、関係する施策
の方向性を「現状と課題を踏まえた今後の工業水道事業政策について」として整理をいただいた
ところでございます。

経産省といたしましては、この方向性を踏まえて取組を進めてきておりまして、昨年の小委員
会に引き続きまして、本日もその取組の現状全体についてご報告を申し上げますけれども、特に
その中でも強靱化の促進、それから民間活用 PPP/PFI の導入、この2点については、補助金制度
も有効に活用しながら取組を強化していきたいと考えておりまして、この方針についてご説明さ
せていただきますので、ご指導いただければと思います。これがまず第1点でございます。

なお、これに関連して熊本県さん、大阪市さん、それから宮城県さんからもコンセッションの
状況についてご説明をお願いしておりまして、合わせてご審議をいただければと思います。

それからもう1点ございます。先月29日に小委員会の親会議にあたります、地域経済産業分科会が開催されております。その分科会の議題の1つとして、今後の産業立地政策についてご審議をいただいております。

委員の皆様もご承知の通り、新型コロナウイルスの感染拡大、地政学的リスクの顕在化、こういったことを背景にサプライチェーンの見直し、国内回帰・国内生産体制の強化といった動きが見られます。この動きに対応するために生産拠点を支えるインフラ整備が重要になってまいります。この後のご説明の中にもありますけれども、例えば、多くの水を必要とする半導体の生産拠点の整備・拡張に関しましては、工業用水の新たな需要が生じております。

熊本県さんからも関連する情報提供をいただきますが、工業用水道施設の新規建設事業への補助については2016年度以降は行っておりませんが、このような状況を踏まえ、改めて建設事業への補助制度のあり方について、本日ご審議をいただければと考えております。

本日は、やや盛りだくさんな内容となっておりますけど、また、WEBと併用での開催となり、進行においてご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、委員の皆様から忌憚のないご意見、ご助言を賜れば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○向野地域産業基盤整備課長

ありがとうございました。それでは続きまして委員の交代、また、新たに委員にご就任いただいておりますので、改めて私からご紹介をさせていただきます。

資料1の委員等名簿をご覧くださいと思います。

柏木委員から河崎委員（日本製紙連合会）、木村委員から柴田委員（住友化学）に委員の交代がありました。また、新たに山口委員（青山学院大学）にご参加いただいております。

それでは、河崎委員、柴田委員、山口委員からご挨拶を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。まずは河崎委員からよろしくお願いいたします。

○河崎委員

はい。日本製紙連合会の河崎です。業界団体になりますが、3年前までは日本製紙というところにいまして、石巻工場での経験があり、実はたくさん水を使っておりますが、行政に関してはあまり存じ上げていないんですが、水を使う立場からいろいろ意見を出せばなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○向野地域産業基盤整備課長

続きまして、柴田委員からよろしくお願いいたします。

○柴田委員

柴田です。私は、京葉コンビナートにある住友化学千葉工場に所属しております。同様に工業用水を大量に使っています。そういう意味で、需要家の立場から何か言えればと思います。よろしくお願いいたします。

○向野地域産業基盤整備課長

ありがとうございました。それでは、山口委員からお願いいたします。

○山口委員

青山学院大学の山口と申します。専門は管理会計と PPP/PFI です。PPP/PFI については、内閣府の民間資金等活用事業推進委員会の委員を務めさせていただいております。工業用水道に関しては、貴省の PPP/PFI 導入促進事業の有識者委員会の委員を務めさせていただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○向野地域産業基盤整備課長

ありがとうございました。本日は 10 名の委員全員にご出席をいただいております。産業構造審議会運営規程に基づき、この小委員会が成立していることをご報告させていただきます。また、オブザーバーといたしまして、愛知県の金田様、千葉県の高山様、総務省の沖本様の関係者の方にご出席をいただいております。

それではここから、石井委員長に議事を進行していただきます。委員長どうぞよろしくをお願いいたします。

○石井委員長

わかりました。委員長を仰せつかっております石井と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは早速ではございますが、議事に入らせていただきます。

まず、審議を始めるに際しまして、本日の会議は原則、資料を含めまして公開とさせていただきます。委員の皆様、よろしゅうございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは公開と致します。なお、議事録につきましては、委員の皆様にご確認を得た上で、概ね一か月以内に公開、また資料につきましても公開としたいと考えておりますので、あらかじめご承知おきをよろしくお願い申し上げます。

それでは議事に入らせていただきます。お手元の議事次第に従いまして、進めさせていただきます。資料 2 「工業水道事業の現状と今後の方向性について」について事務局からご説明お願い申し上げます。よろしくお願い致します。

○向野地域産業基盤整備課長

はい。それでは、資料 2 の「工業用水事業の現状と今後の方向性につきまして」ということで、私、向野からご説明させていただきます。

1 ページ目、この資料でございますが、4 つの柱から構成されております。

1 つ目が今からご説明いたします、「強靱化の促進」、それから 2 つ目が「PPP/PFI の導入促進」、そして 3 つ目でございますけれども、「新規建設に対する支援のあり方」、そして 4 つ目でございますけれども、その他と記載してございますが、令和 3 年 6 月の「中間とりまとめを踏まえた取組状況」、この 4 つの柱でご説明を申し上げます。

2 ページ目をご覧いただければと思います。2 ページ目でございますけれども、防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策における目標ということでございます。

政府においては、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続きまして、2020年、令和2年になりますけれども、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定してございます。

下の段でございませうけれども、2025年度、令和7年度までの達成目標として、次の3つの目標を掲げてございます。1つ目が耐震化、2つ目が浸水対策、3つ目が停電対策という、この3つで構成されてございます。

3ページ目でございますけれども、私どもで運用しております、工業用水道事業補助金の執行状況でございますけれども、近年は、一部の継続事業を除いて強靱化事業、それから災害復旧の事業を対象に補助金を交付している状況でございます。ちなみに、2022年度の補正、それから2023年度の当初予算を足し上げると30億ほどの額になってございますけれども、補正、当初を合わせたこの30億から35億程度で運用しているということでございます。

4ページ目は目標の1つでございます、浸水対策の進捗状況でございます。

昨年度までに、43事業で浸水対策を完了、27事業で一部完了ということでございまして、合計で70事業、約62%で対策が完了、一部完了ということでございます。一方で、対策の予定のない事業というの11事業見受けられてまして、財政的な課題が挙げられているというのが状況でございます。

5ページ目をご覧いただければと思いますけれども、これは停電対策に関する状況でございますけれども、昨年度までに、83事業で停電対策を完了、5事業で一部完了ということでございまして、合計で88事業、約86%で完了、一部完了ということでございます。一方で、停電対策の予定のない事業も8事業見受けられまして、財政的な課題が挙げられておりますが、このようなことを踏まえまして、私どもといたしましては、事業者の皆様と連携し、バックアップのあり方についても議論し、財政の確保などの情報提供をしながら、検討を促していく方針でございます。

次のページでございますが、バックアップに関する取組事例などについて記載してございますので、どうぞお目通しいただければと思います。

7ページ目、3つ目の目標の耐震化でございますけれども、昨年度まで耐震管路は3,900kmまで延長されてございます。総延長といたしまして、8,300～8,400kmとなっており、耐震化の適合率が48%でございます。これは、いろいろな要因ございませうけれども、管路以外の重要施設、浄水場などの耐震化も進める必要があり、経営状況が厳しい中で、管路の耐震化を耐用年数経過ギリギリまで、先送りする事例もございませう。従いまして、私ども2つ目のポツに記載してございませうけれども、対策を加速化して行くために、例えば、耐震化の進捗状況を公表させていただくとか、補助金採択にあたりまして、補助対象だけではなくて、管路も含んだ施設全体の耐震化計画の提出を求めていくような工夫を進め、計画的な耐震化を促していきたいと考えてございませう。

8ページ目以降でございますが、PPP/PFIの導入促進でございます。まず、PPPの導入状況につきまして、一言言及させていただきます。

9ページ目をご覧いただければと思いますけれども、PPP/PFIを実施中、または検討中の事業は36事業から、2022年度には45事業に増加をしている、着実な増加が認められるわけでございます。一方で、制度に対しての理解不足があり、導入までのプロセスについての疑問を解消するために、コンセッションの事例集や、契約のひな型などをお示しながら様々な会合の場等で理解

を深めてもらうというような取組を行っております。

私の説明を一旦止めさせていただきまして、この後コンセッション方式の導入状況につきましてのご説明をいただきたいと思っております。

○石井委員長

はい、ありがとうございます。それでは、早速でございますが、ここでコンセッション方式の導入状況につきまして、事業者様よりご説明をいただきたいと思っております。では、最初に資料3について、大阪市さんよりお願いいたします。大阪市さんよろしく申し上げます。大阪さん聞こえますでしょうか。大阪さんよろしく申し上げます。

大阪市さんは音声の都合もございまして、2番目の資料4の熊本県さんからご説明をお願いしたいと思います。熊本県さん、よろしく申し上げます。

○竹田企業局長（熊本県）

はい。熊本県企業局長の竹田と申します。よろしく申し上げます。

熊本県企業局におきましては令和3年度に工業用水道事業のコンセッションを導入致しました。この概要についてご説明いたします。資料の2ページをお願いいたします。まず、工業用水道事業の概要です。熊本県企業局では県内3箇所では工業用水道事業を運営しております。

有明工業用水道は昭和50年に給水を開始、熊本県北部の菊池川および竜門ダムを水源として13社に給水、契約率は43.6%です。

八代工業用水道は昭和52年から給水を開始、県南部の球磨川を水源として24社に給水、契約率は38%です。

苓北工業用水道は平成5年から給水を開始、天草地域の都呂々ダムを水源として2社に給水、契約率は98.1%です。

このうち有明、八代の2つの工業用水道事業にコンセッション方式を導入しております。

苓北におきましては、原水供給で浄水場がなく、ダム管理業務が主であり、導入効果が小さいことからコンセッション方式の対象外としております。

3ページをお願いいたします。コンセッション方式導入を検討するに至った背景についてご説明いたします。

有明および八代の両工業用水道事業につきましては先ほども説明しましたとおり、契約率が低いことから経営が非常に厳しく、それに加え、今後の老朽化施設の更新等に伴う負担増が懸念される状況にありました。

また、両工水事業とも運用開始当初から外部委託を活用するなど、最小限の職員で運営を行ってまいりましたが、近年は、経営改善対策として更なる人員削減も避けられない状況にあり、技術継承も大きな課題と認識しておりました。

これまでも未利用水の上水道転用等実施してきたところでございますが、更なる経営改善策として公共施設等運営権方式、いわゆるコンセッション方式の導入の可能性を探ることとしました。

4ページをお願いいたします。コンセッション事業のスキームです。事業の公共性等を考慮し、本県が引き続き工業用水道事業者として料金設定等を行う一方で、運営権者が浄水場などの施設の維持管理、運営および更新業務等を含む施設マネジメント担うこととしております。

また、課題の未利用水につきましても、民間のノウハウ等の活用を図るため運営権者の営業努力により新規給水に至った場合の当該料金収入を運営権者分とするインセンティブを設けております。

選定事業者は、優先交渉権者の出資により設立された特別目的会社ウォーターサークル熊本株式会社で、当該事業者に対しまして、令和3年4月から令和23年3月まで20年間の運営権を設定し、実施契約を締結しています。

5ページをお願いいたします。コンセッション方式導入により当局が期待しました効果としまして、コスト削減と業務改善の2つの効果が挙げられます。

まず、コスト削減効果として、20年間で15.2億円を見込んでおります。業務改善効果としては3つの効果が挙げられます。

1つ目は、民間企業がそのノウハウを活かして長期継続的に維持管理、更新事業に取り組むことで、経営改善や人材育成技術の継承等が期待されます。

2つ目は、運営権者の責務として可能な限り地元発注や雇用を求めており、地元経済への貢献も導入効果に挙げることができます。

3つ目として、民間の機動力やノウハウを活かし、問題発生時の事前防止や問題発生時の迅速な対応が図られることから、給水先企業のリスク低減を通じて工業用水道事業の安定経営にもつながるものと考えております。

6ページをお願いいたします。令和3年度のコンセッション導入から丸2年が経過しました。導入による具体的な効果と課題についてご説明いたします。

まず、業務面の効果としまして、預金収納や支払等の事務が運営権者に移行したことにより、企業局における事務が削減され経営分析等、より重要な業務に時間を割くことができました。

また、八代工水では漏水発生時に運営権者が試掘原因調査を行ったことで、原因究明対策検討を迅速に行うことができました。民間の機動力が発揮されたと考えています。

次にユーザー企業へのサービス面での効果ですが、料金支払い方法として口座振替を追加、また、大雨や河川上流で異物混入した際などに対し、迅速な現地確認と情報提供を行うなど、ユーザー目線での取組によりユーザー企業の満足度向上に貢献しています。

一方、課題といたしましてコンセッション導入によるコスト削減効果の発現には時間を要するということです。当該効果、運営権者の知見やノウハウを活かした施設の長寿命化による減価償却費の減であり、収益的収支にすぐに反映するものではありません。

また、企業局分と運営権者分と按分して収受している工業用水道料金は20年間の更新投資見合い分を運営権者分に振り分けている関係上、企業局分は導入前に比べ、目減りしています。そのため、企業局の令和3年度決算は、導入前の令和2年度決算より赤字が拡大する結果となっております。

熊本県企業局におけるコンセッション事業の説明は以上です。運営権者と引き続き密に連携し、課題を解決しながら工業用水の安定供給に通じて熊本県経済の振興に努めてまいりたいと考えております。ご清聴ありがとうございました。

○石井委員長

はい、どうもありがとうございました。続きまして資料5の宮城県さんよろしく申し上げます。

○臼井水道経営管理専門監

はい、宮城県企業局水道経営課の臼井と申します。どうぞよろしく申し上げます。

私の方から資料5に基づきまして、宮城県上工下水一体官民連携運営事業みやぎ型管理運営方式の概要についてご説明したいと思います。左上をご覧ください。こちらが事業範囲になります。

宮城県企業局では3つの水道事業を所管しております。一番上がダムを水源として、それから市町村の受水タンクに水を供給する水道用水供給事業。中段が県内の企業に水を供給する工業用水道事業。一番下が流域下水道事業で、県内の市町村から集めた汚水を処理する流域下水道事業3つの水道事業を所管しております。

そのうち、右側に宮城県の地図が書いてあるのですが、そのうち赤で、大きく括られた2つの地域がございます。そちらが水道用水供給事業になります。その2つの地域とエリアを共有する、絵でいきますと緑色で書いてあるのが工業用水道事業3つでございます。

また、青の丸で書いてありますのが流域下水道事業4つでございます。ですので、宮城県で所管する水道3事業12個別事業のうち、9つの事業を今回、みやぎ型管理運営方式の対象としているところでございます。

その下段になりますのが導入の背景になります。先ほどご説明ありましたように、同様に宮城県におきましても、今後の人口減少の社会の進展でありますとか、節水型社会の進展でありますとか、そういうことを踏まえると、収入の減少が避けられないというようなことが言われております。

また、事業開始から40年が経過したことから、今後、管路の更新に莫大な費用がかかってくるというような状況がございます。そのため、将来的な料金の上昇が避けられないというような現状がございます。

そういったことを解消するために、宮城県ではコンセッション方式を活用した事業運営に取り組んだということでございます。表の右上をご覧ください。これが、これまでとの違いを表示したものでございます。一番上が契約期間になります。これまでは最長でも4、5年であった契約期間が右側の宮城型におきましては20年間の契約期間としております。

このため、従業員の雇用の安定でありますとか人材育成でありますとか、企業による技術革新が可能と言うようなところが進められるということでございます。

また、中段の契約単位につきましては、これまで9つの個別事業ごとの契約ではございましたが、それを9事業一体で契約したということでございまして、スケールメリットの効果発現の拡大が期待されるということでございます。

また、発注方式につきましても、仕様発注から性能発注にして、運営権者、民間事業者の創意工夫が最大限活用できるような制度にしたということでございます。その下の表が業務の役割分担ということになります。この上から2つ目でございますが、浄水場の運転管理につきましても、すでに30年以上前から民間事業者が実施してございまして、ここは全く今回においても変わらないということでございます。

その他、薬品・資材の調達ということですが、今回、民間事業者の仕事になりましたし、

設備の修繕、更新工事につきましても、民間事業者に移したということでございます。

一方の水道法に基づく水質検査および管路の維持管理更新については、宮城県が引き続き担当するというようにしております。

その下のグラフは、宮城型の大きな特徴であります、事業費の削減と申すことでございます。

3つのグラフがございますが、左が9つの事業を20年間に現行体制で行った場合で約3,314億円と見積もっております。真ん中がこのセッションモデルを導入した場合、約7.4%、247億円の削減が期待できるということを見積もりまして、このうち民間事業者の分、1,653億円を上限として公募を行いました。その結果、右側になります、民間事業者から、それを超える1,563億円での提案があったということでございます。

その結果、一番右上でございますが、削減率として10.2%、20年間で約337億円のコスト削減が具体的に成されたということでございます。

このコスト削減結果につきましては、契約書等に記載されておりますし、この数字によって、今後、民間事業者が事業を運営するというような建て付けになっております。一番下が運営権者になります。SPC特別目的会社「株式会社みずむすびマネジメントみやぎ」出資者10社による構成になっておりまして、メタウォーターを代表企業としております。

また、右の方にOM会社オペレーションメンテナンス会社として、今回、「株式会社みずむすびサービスみやぎ」が設立されております。こちらの会社につきましては、今後コンセッションの期間が終わった20年を超えた後でも継続し、地域の水処理会社として継続的に水処理が担われるということでございます。

2ページ目をご覧ください。左側の導入経過を書いてございますが、平成26年から約8年間かけて、今回の宮城型の導入にこぎつけております。この中で、民間事業者ときめ細かな対話を行いながら、スキームですとか、詳細な制度でありますとか、要求水準でありますとか、その辺にしっかり取り組めたことが大きなコスト削減に繋がったのではないかと認識しているところでございます。

右側をご覧ください。コンセッションの導入にあたりまして、最も重要なことがモニタリングだと認識しております。宮城県では3段階のモニタリング、この表でいいますと青でいう民間事業者運営権者によるセルフモニタリング、緑で書いてあります県によるモニタリング、3つ目が経営審査委員会外部有識者による経営審査委員会によるモニタリングということで、しっかりとこの事業を監視して行くと体制をとっているということでございます。

下側に経営審査委員会の設置根拠でありますとか諮問内容でありますとかを記載しているところでございます。

最後になります、事業開始から約1年、令和4年4月からの事業開始から1年が経過しております。上工水とも安定的な水処理が行われております。今後ともしっかりと全国のモデルになるように取り組んでまいりたいと思っております。私からは以上になります。

○石井委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは、大阪市さんよろしく申し上げます。

○紫垣担当係長（大阪市）

開始が遅れて申し訳ございません。大阪市水道局の紫垣でございます。私の方から、大阪市工業用水道特定運営事業等の概要についてご説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。早速ですけれども、1ページ目の資料をご覧くださいませでしょうか。

我々がこの工業用水道特定運営事業を始める経緯といたしまして、我々に限らず全国の工業用水道事業の課題と申しますか、共通部分もあるかと思うんですけれども、大きくは給水収益の減少と更新需要の増大というところ。

下の四角囲いの部分で、我々の策定した経営戦略の中で継続的な水需要の減少が続きますと、今後もなかなかV字回復が厳しいのではないかという見込みです。一方で、施設面につきましては、大阪市の工業用水道はかなりの年数が経ってしまっていて、事業開始からすでに60年以上で、今でいきますと70年近く経過しております、施設の老朽化というものがかなり進んでおります。

管路で申しますと、全体の8割近くの管路が法定耐用年数である40年を超過しておるというところで、今後、それらが40年を過ぎたから、すぐに更新をしないといけないわけではないんですけれども、先々のことを考えますと更新が控えている、それに対しての費用面であるとか、あと更新が遅れますと、漏水事故につながりかねないので、そういった懸念があったというところでございます。

下の(2)のところ、そういった大きい課題の解決に向けて、さまざまな検討を進めていたところなんですけれども、経産省さんのいわゆるPPP/PFIの事業検討の導入可能性調査といったものも活用させていただきながら、平成30年度と令和元年度に行ったんですけど、そういう調査の中で、こういった解決手法が望ましいかというところで、さまざまな調査をさせていただきましたところ、この下の図とかにもあるんですけれども、こういった課題解決に向けては、なかなか公だけでは、官だけではちょっと厳しい部分については、民間活力を導入するというのも1つの方法じゃないかというところで、その中でも様々な形態を検討した結果なんですけれども、公共施設等運営権制度、こちらがもっとも効果が期待できるんじゃないかというところを結論付けいたしました、それで実際にその導入に向けてというところで、この間進めてきたところです。

次のスライドをお願いします。そのような、検討を経て、我々の方で考えさせていただいたスキームがこちらになるんですけれども、この特定運営事業のスキームといたしましては、先ほどの公共施設等運営権制度を活用すること、さらに、他の工業用水道のコンセッションというの、いくつか熊本県、宮城県さんの例もあるんですけれども、我々はそこ少し異なる点といたしましては、その運営権者には、経済産業省から工業用水道事業者としての事業許可を取得していただきまして、この工業水道事業に係る事業全般を実施していただいております。

その事業全般っていうのが、下の模式図に大きく書いておるんですけれども、大きく言うと、取水から始まって、それを工業用水道としての浄水処理を加えて、配水管を通じてお客様まで給水するという一連のものが1つの事業全般であります。

ただ、一部除外項目といたしましては、そういう全体がありながらも、大阪市の場合は、上水道としての供給と工水としての供給の中で、当然作ってる水は違うんですけど、飲用とそうでないという違いがあるんですけれども、一部施設を共有しているというような部分もございまして、そういった部分につきましては、いくらこの運営権が入ったからといって、工水のためだけに施設を新たに作り直すのはなかなか現実的ではございませんので、そういった部分に関しては、こ

れまで通りといたしますか、上水と工水が一体的な運用しておるといところを継続してやっております。ですので、その部分だけは、運営権者から再び我々が再委託を受けるような形で事業運営を行っております。

事業期間としては10年、運営権者としましては、この令和4年度からの運営権事業を行っていただいております「みおつくし工業用水コンセッション株式会社」というSPCを設立して事業を行っていただいております。

その事業構成企業は、以下の通りで、筆頭株主としましては前田建設さんという形になっております。

次のページをお願いします。こちらが大阪市全体の地図がありまして、この着色しておる部分が、工業用水が使用可能な区域。実線で書いてますのが管網、管路です。

工業用水の管がこのように走ってますので、この近傍のエリアであれば、お客様がその配水管から工場などに引き込むための給水管の工事をしていただければ、この工業用水を使っただけという形になっております。給水エリアとしては、このような形です。

次のページをお願いします。こちらがこの運営権の事業の中で、運営権者が事業全般を行っていただくという説明をさせていただいたんですけれども、その中でも主な取組としていくつかピックアップして紹介させていただきます。

まず、冒頭の経営課題とつながるんですけれども、収益性を向上させていただきたいであるとか、コスト削減というところで、代表的な取組といたしまして、収益性の向上を期待する取組といたしましては我々が要求水準でも求めておるんですけれども、元々、大阪市としての工業用水の料金の制度っていうのがあるんですけれども、それは維持しつつですね。それはそれで、従来の料金制度というものが、やはり既存のお客様からすると、変える事を望むお客さんもいれば、そうでないお客さんもいらっしゃいますので、従来の料金制度というものを維持しながらも、一方で新たな収益性の向上に繋がるような、もう1つのプランというものを設定できないかということをご要求水準として求めております。

現在の取組状況といたしましては、みおつくし工水では、正式な形で料金として、これも経産省さんの供給規程の認可をいただくっていう手続きを今後計画しておりますが、一旦、試験料金プランという形で、あくまで現行料金を割引くという形で、減免措置という形で、試験的にやっておりますのが、2年間限定なんですけど、試験料金プランというものがございまして、それがこの右の囲いの部分であります。その中身は、その需要を伸ばすためというところですので、前年度の1年間の使用水量の1.1倍、10%以上を上回るほどお使いいただいた場合には、超えた部分に関しては、超過料金が1m³70円で設定されておるんですけれども、そこを割引きいたしまして、1m³63円にしようという割引プランを試験的に、令和4年度、令和5年度の2年には行っております。

ただ、一方で我々が求めてますのは、事業期間を通じたもう1つのプランというものですので、まずは、この試験料金プランというもので、いろんな潜在的な需要であるとか、このプランを使っただいたお客様からの意見やアンケートをお伺いしながら、実際の供給規程の方で反映させる正規のプラン、新プランというものを今みおつくし工水の方に検討いただいて、それを改めて設定した上で、この試験料金と形はまた異なってくる部分もあるのかなと思っておりますけれども、そういったものを改めて設定して、もう1つのプランとして、固めるっていうことをお

願っているところです。

次に、コスト削減の主な取組といたしまして、先ほど更新需要が増大してますというご説明をさせていただいたんですけれども、どうしても古くなるというのは事実です。そこはどうしても無い部分があるんですけれども、一方で古くなった管路に対しての手当として、一番わかりやすいと言いますか、新しい管に更新してしまうのが、効果があると言えはるんですが、ただ一方でそういうふうに膨大な管路の延長すべてを一斉に更新するというのは、なかなか現実的にはできないというところですので、そういったところで力を入れて取り組んでいただいておりますのが、この大規模漏水を未然に防止しつつも、効果の高い取組といたしましては、まず、この漏水リスクの評価というところで、292kmの管路を重要度に応じて、まず色分けというか、右の図で①から⑤の形になっておるんですけれども、①は特にレベルの高いと言いますか、仮に漏水が発生した場合に影響の大きい大規模な幹線道路であるとか、鉄道の軌道下であるとか、そういったところを中心に、この①に設定したりであるとか、逆に④、⑤になってくると、管路は当然あるんですけれども、仮に漏水したとしてもそういうリスクが低いとか評価されるところで、まず色分けをした上で、重点的なものとそうではないものを色分けした上で、重要度の高い①、②とかに該当するようなどころにつきましては、より力を入れてと言いますか、レベルの高い状態監視を実施してくださいと、これもそういう要求水準にさせていただいております、その運営権者の取組といたしましては、この①のところに黄色の吹き出しコメントをつけさせていただいてるんですけれども、重要度の高い管路っていうのを約12kmほど設定しております、そちらにつきましては漏水音センサーという形で、一定の間隔でロガーやセンサーを設置しまして、それによりまして365日通年で監視しています。

今までであれば年に1回とか、ある程度の定期的な間隔で見に行って漏水がないかとか、そういう調査っていうのが主だったんですけれども、こちらはセンサーを付けることで、毎日決まった時間に漏水音を拾って、そこに異常がないかとか、そういう中で漏水を発見していこうと、そういう取組を行っていただいております。

主な取組といたしまして、以上のようなところで、最後に次のスライドになるんですけれども、事業効果として期待しておるところというところなんですけれども、この矢印の模式図であります。

令和3年度までは市による事業運営で、この令和4年度から令和13年度が運営権全年度の事業運営という形なんですけれども、その事業期間中は、運営権者が先ほど申しあげました事業許可を取得して、利用料金も工水料金もすべて運営権者が自ら徴収して自らの収入としていただくという形になっておりますので、市側の方はですね、資産は公共施設運営権ですね、市は資産は持ちますけれども、運営はほぼお任せしてやっていただくというような形になっております。

それによりまして事業効果の部分が(2)のVFMとしてなっておるんですけれども、ここが先ほど紹介いたしました状態監視保全による技術を用いることで、通常我々が事業運営した場合には、そういう更新需要の増大に対応するために、一定の更新にかかったであろうコストと、状態監視を入れることで、当然更新はまったくゼロになると意味ではないんですけれども、そこを一定程度抑えると言いますか、可能な限り延命化を図ることによって、この10年間で得られる、キャッシュフローベースでのVFMとしましては、32億円ほどのVFMを見込んでいます。私の方からは、工業用水道事業についての概要説明は以上となります。ありがとうございました。

○石井委員長

ありがとうございました。質問等に関しましては、最後にまとめていきたいと思っておりますので、引き続き先ほどコンセッションのご説明いただきましたが、資料2につきまして、事務局よりまたご説明を申し上げます。

○向野地域産業基盤整備課長

はい、それでは向野から再びご説明申し上げます。

10 ページ目でございますが、先ほど、詳細なご説明もいただきましたので、内容は割愛させていただきますけれども、それぞれの自治体の取組について、1枚紙にまとめているところでございます。

11 ページ目をご覧いただければと思っておりますけれども、PPP/PFI 推進アクションプランの今年度の改定について、ポイントをご説明させていただきます。政府において、PPP/PFI の推進の観点から PFI 推進会議を 2011 年度から設けており、総理をヘッドに、各大臣がメンバーとして集まって議論しておりますけれども、今年 6 月 2 日に PPP/PFI 推進アクションプランの改定が行われております。

この中で水分野におきましては、新しい民間活用の方式といたしまして、ウォーターPPP という概念を導入してございます。このコンセプトでございまして、コンセッション方式と管理と方針を一体的にやっていくマネジメント方式として打出してございまして、それぞれ水分野について、目標を定めておりますけれども、工業用水の分野におきましては、2031 年度までに 25 件の具体化を目指していくということでございます。

具体的には次のページに記載してございますけれども、複数年度・複数業務による民間委託の契約、レベル 1 から 3 のような取組と、先ほどご説明のありましたコンセッション契約に基づく事業を、レベル 4 と位置づけ、その間ぐらいに位置づけられるものをご理解いただければと思っております。

先ほどの事業者の皆様からのご説明の中でも、キーワードが出てまいりましたが、契約期間としては長期契約の原則 10 年以上といたしまして、機能発注ではなく性能発注とし、維持管理を一体的に推進していくものになります。

さらには、一定の効果が出てきた場合には、これを官民でシェアリングしていくというようなことをポイントに置いておくことでございまして、民間企業の皆様の創意工夫、ノウハウや技術などを投入することで、事業を運営していただくことを意図しているということでございます。

このコンセプトに沿って、私どもの取組として 13 ページ、14 ページ目に記載してございますけれども、各事業の状況を踏まえた働きかけを積極的に実施していきたいと考えております。

その取組と対象とするのが、事業規模が 10 億円以上のものや、施設の老朽化が進行している事業自体が給水開始から 60 年以上経過し、管路の 50%以上が法定耐用年数 40 年を超えているといった施設の老朽化が進行している事業にアプローチをしていくということを考えているわけでございます。

また、それぞれの地域ごとの会議などもございますので、積極的に周知、理解を求めながら、具体的な事例でメリット・デメリットを明らかにしていきながら、アプローチしていきたいと考えてございます。

14 ページ目でございますけれども、補助金の採択におけるウォーターPPP 導入の要件化につきまして、事業者の皆様の準備期間を考慮しながら、令和 10 年度予算より適用していきたいと考えており、一定の事業規模、具体的には料金収入 10 億円以上の事業にはこのウォーターPPP の導入を進めていきたいと考えてございます。ただし、要件化の内容にも記載してございますが、既存の PPP/PFI の契約期間中の事業や、施設の統廃合に取り組んでいる事業など、いろんな状況がございますので、このようなことも考慮しながら具体的な検討に進んでまいりたいと考えてございます。

15 ページ目でございますけれども、3つ目の柱、新規建設に対する支援のあり方ということでご説明をさせていただきます。

16 ページ目、国内回帰・国内生産体制強化と記載してございますけれども、近年の経済社会情勢の変化が非常に著しく、2020 年頃から顕著になってまいりました新型コロナウイルスの影響や、米中、それからウクライナ情勢などの地政学的リスクの顕在化を背景にサプライチェーンを見直し、その1つの選択肢として、国内回帰や国内生産体制の強化を図る動きなどがみられているわけがございます。

次のページをご覧くださいいただければと思いますけれども、経済産業省といたしましても、政府の中で関係省庁と連携をしながら、関係の法整備や、補正予算なども活用して、支援を講じてまいりました。様々な分野で生産拠点の整備に向けた投資が現在進捗をしております。色分けをしておりますけれども、半導体、蓄電池やバイオ・医薬品、金属・素材、再生可能エネルギーなど、いろんな分野における投資が全国各地で進んでいる状況でございます。

それから 18 ページ目、半導体をフォーカスしたものでございますけれども、生産拠点も先ほどの事例のように、各地で立地が進んでおります。

半導体の製造過程においては、各工程で入念な洗浄を行う必要があります、非常に多くの水を使用する必要があります。従って、この生産拠点の整備にあたりましては、新たな工業用水の需要が見込まれているところでございます。

次のページをご覧くださいいただければと思いますけれども、工業用水道は、工業の水需要の4割を支える非常に重要な産業インフラだと認識してございます。

また、工業用水の業種別の使用割合と業種におけるそれぞれの平均契約水量を記載してございます。工業用水の使用割合については、化学、鉄鋼、パルプ・紙等、非常に水を使用する分野が大半を占めておりますけれども、1事業所当たりの契約水量としましては、電子部品やデバイスなどの業種も上がってきておまして、水の利用が多い業種に位置づけられているということをご紹介させていただきます。

再び、私からの説明を止めさせていただきます、熊本県からご説明いただきます。

○石井委員長

はい、ありがとうございます。それでは地域における半導体関連産業の立地の動向につきまして、ご説明をいただきたいと思っております。では、資料6につきまして、熊本県さんよりご説明お願い申し上げます。宜しくお願いします。

○竹田企業局長（熊本県）

熊本県企業局から半導体関連産業と環境保全の両立に向けた熊本県の取組、工業用水供給と地下水保全について説明させていただきます。資料2ページをお願いいたします。まず、熊本県内における企業の立地状況についてご説明いたします。本県は県北、県南、天草に大きく区分されますが、地図にあります通り、県北地域に多くの企業が立地している状況です。

その中でも、今回のJASM、いわゆるTSMCの進出で全国的に有名な知名度となりました菊陽町周辺、地図の赤丸で囲んだ地域になりますが、こちらの方には県内の電子デバイス、半導体関連企業41社のうち約3割にあたる13社が立地しています。右側のグラフは、半導体関連企業の県内進出件数の直近10年間の推移です。平成28年熊本地震や令和2年のコロナ禍等で一桁台に落ち込んだのもありますが、特に、ここ2年間は年間15件を超える企業が進出しております。

なお、グラフの表題にあります通り、県と立地協定を締結した企業のみので件数ですので、グラフの件数以上の企業が進出しているのが実態でございます。

3ページをお願いいたします。次に、半導体関連産業集積に向けた取組です。本県では足元のTSMC進出を受けた取組とこれらを軸に今後の県内の産業振興に関する取組を県庁横断的に進めております。

1つ目は、TSMC熊本進出發表直後に立ち上げました、半導体産業集積強化推進本部です。TSMC進出に伴う喫緊の課題解決に向け、課題となる分野7つごとの部会を設け、企業局はそのうち環境保全部会に、環境部局と共に地下水保全対策などを検討している状況です。

2つ目は、熊本半導体産業推進ビジョンの策定です。県内産業の更なる振興と県下全域の経済成長実現に繋げる方針として、今後10年間で取り組む施策の方向性や数値目標を示すものです。

工業用水関連では中段の枠囲みにあります通り、工業用水の需要の高まりを踏まえ、地下水保全を図るため、表流水の利活用の可能性を検討するなど、水の安定的な確保に努めることとしています。

数値目標としまして、最下段右側に記載のとおり、約10年後の2032年の半導体関連産業の生産額につきまして、2019年比で2倍以上となる約1兆9,000億円を目指すなどの目標を設定しております。

4ページをお願いいたします。次に、地下水保全に向けた本県の取組です。本県は豊富な地下水に恵まれており、特に、熊本市や、菊陽町をはじめとする周辺地域で構成する熊本都市圏に住む100万人の生活や産業を地下水が支えていると言っても過言ではありません。この地下水は、阿蘇の火砕流が堆積した土壌や加藤清正公の時代に開墾された白川中流域の水田など水が浸透しやすい環境や先祖代々の農業の営みを通じて育まれてきました。

右側のグラフにあります通り、熊本市民憩いの場である江津湖の湧水量が減少傾向にあるなど、地下水位は低下傾向を見せておりましたが、平成16年度から人工的な地下水涵養に取り組んだ結果、県が監視する多くの観測井戸で水位が回復傾向にあることが確認されています。

左の地図の青で着色した箇所をご覧ください。

県では特に地下水が低下している、これら11市町村を条例により重点地域と定め、地下水採取に、一定量の涵養をすることを義務付けております。多くの水を使用する半導体関連企業が、その重点地域内に立地していることがおわかりになるかと思えます。

5ページをお願いいたします。先ほどご説明しました、重点地域における半導体関連企業の水

需要の状況です。すでに地域内に立地する主な半導体関連企業と建設中の TSMC 工場の採取量を合わせますと日量約 3 万 3 千 m³の地下水を使うことになります。

これは右側の表にあります、合志市と菊陽町の人口 10 万人が使う上水道として採取する地下水の量に匹敵します。現在、熊本半導体産業推進ビジョンに基づき、経済安全保障の強化に向け、半導体産業の更なる集積に取り組んでいる中、ソニーや TSMC などによる、新たな動きも見られるところでございます。

そうした中、局地的な産業集積が地下水に与える影響に対し、工場の近隣住民のみならず、飲料水を地下水に頼る下流域の住民からも懸念の声が高まっています。

6 ページをお願いいたします。これまでご説明してまいりました通り、熊本の豊富な地下水の存在には先祖代々育まれてきた背景があり、県民の地下水に対する思いは強いものがあります。そうした点も踏まえ、熊本県としましては、節水や水の循環利用による地下水使用量の削減、必要な地下水の適切な涵養、地下水以外の水源の活用、これら 3 つの取組を推進することで、地下水の取水量と涵養量のバランスを確保していくこととしております。

節水や水の循環利用等による地下水使用量の削減の例としましては、現在建設中の TSMC 工場では使用する水のうち 70%を超える水を再利用することとしております。

地下水涵養については現在、県条例に基づく許可制のもと、地下水採取企業に対し、採取量の 1 割を目標として地下水涵養を求めています。しかし、現在、県環境部局におきまして、その涵養目標値を地下水採取量に見合う量、すなわち 1 割から 10 割へ引き上げる方向で手続きを進めています。

7 ページをお願いいたします。地下水涵養の具体例としまして、TSMC が地下水採取量以上の地下水涵養に取り組むことを公表するとともにそれを実現すべく、関係自治体、団体が涵養面積確保に向けた取組を検討しています。

また、本年 5 月には TSMC と関係自治体、団体との間で包括協定「熊本地域における地下水涵養推進に関する協定」を締結し、熊本地域における地下水涵養対策に互いに協力して取り組み、円滑に推進して行くこととしています。下段の参考のところに書いてありますとおり、地下水涵養は農閑期の農地に農家が水を張ることで、水の地下浸透を促す取組です。協力農家に対しましては企業負担の協力金が支給されます。ただ、現在は農業者の高齢化や後継者不足等により協力農家が減少する等、涵養面積の確保などの課題もございます。

8 ページをお願いいたします。次に、地下水以外の水源の活用ですが、県北部を流れる菊池川を水源とする有明工業用水の未利用水を活用した新規事業について必要な施設の基本設計や採算性等を現在検討しております。

未利用水は菊池川の下流にある、こちら図面で言いますと白石頭首工の取水地点におきまして日量で約 2 万 m³ございます。この量は、今後の半導体関連企業の水需要に対しましては充分ではございませんが、地下水保全対策の一環として、地下水需要の一部を代替したいと考えております。

9 ページをお願いいたします。今回の未利用水を活用した工業用水供給につきましては、企業進出のスピード感も考慮して、工期短縮や投資額圧縮等の観点から 2 つの大きな前提がございます。

1 つ目は、新たに水利権等を取得するものではなく、既存の水利権等の範囲内で企業が利用す

る地下水の一部を代替することです。半導体関連企業が求める地下水並の水質を確保するため、浄水場に加えて、ろ過設備などの設備も必要と考えております。

2つ目は水源となる竜門ダムから菊陽町周辺までは直線距離で約16キロの距離がございます。ここの間につきましては、国有の農業パイプラインが既に布設されておりますことから、この供給能力の余裕分を活用して工業用水を供給することを想定しております。農林水産省や農業関係者等とも、現在意見聴取を行っております。

このような取組により下の②期待される効果に記載のとおり、新たに企業進出に伴う地下水採取量が削減されることで、県民の懸念が和らぐとともに、進出企業にとりましては、地下水保全に取り組む企業姿勢をアピールすることが出来る事に加えまして、代替水源の確保による企業活動のリスク軽減が図られます。農家にとりましては、パイプラインの維持管理に要する費用負担の軽減につながります。私ども企業局にとりましても未利用水の活用を通じた経営改善が期待できる四方よしの実現に向けてしっかり取り組んでまいります。

産業構造の変化もあり、当局の工業用水道事業は厳しい局面にございますが、経済産業省や各委員の皆様からご支援、ご助言等賜りながら、新規事業や民間等との連携等に努め、熊本県経済の振興ひいては、国の経済安全保障の一翼を担うことができるよう取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

○石井委員長

はい、どうもありがとうございました。ただいまの熊本県さんのご説明に関しましても最後にまとめてご質問いただきたいと思っておりますので、引き続き資料2に戻りまして、事務局よりご説明をお願い申し上げます。

○向野地域産業基盤整備課長

はい、ありがとうございます。再び事務局より資料2についてご説明させていただきます。

20 ページ目から再開になります。工業水道事業費補助金制度見直しの経緯ですが、この補助金制度は1956年に創設されてございます。

元々は地盤沈下防止、産業基盤整備を図っていくという目的でございました。これによって、豊富で低廉な工業用水の安定供給に繋げていくということを念頭に支援を継続してまいりました。長年の歴史を見ていきますと、産業構造の変化、それに伴う水需要の減少などを背景に工業水道の新規建設が大幅に減少していることがおわかりいただけると思います。

従いまして、このような現状を踏まえて、工業用水道政策小委員会で審議をいただきまして、平成28年度以降は新規の建設事業を補助対象としないという運用をしてきたわけでございます。

次のページでございませけれども、先ほど言及いたしましたけれども、新型コロナウイルスの感染拡大や地政学的リスクの顕在化を背景に、民間企業の中で、サプライチェーンの強化を念頭に置いた、国内回帰や国内生産体制の強化に向けた取組が進んでおりまして、このような動きをしっかりとサポートするように、政府の中でも法令の整備や支援措置を講じてきたわけでございます。そうした中で生産拠点を支える重要なインフラであります、工業水道の新規建設への期待が非常に高まっているというのが現状でございます。

従いまして、半導体関連産業をはじめとする重要産業の立地環境を整備する観点から、自治体

の皆様、事業者の皆様などの対応や、地域経済に与える経済効果などを踏まえながら、工業用水道の新規建設への補助金交付を検討していくべきではないかというメッセージを発信させていただきたいと思います。

一方で、近年の経済社会情勢の変化や、我が国が直面している課題なども踏まえ、事業の効率化を図りながら、より低廉な工業用水を安定的に供給していくためにも、先ほど言及いたしました、ウォーターPPPの導入を含めて民間活用を促進していくという要件についても検討を進めていきたいというメッセージも併せて発信させていただきたいと思います。

以上が新規建設に対する支援のあり方の所でございますけれども、4ポツ目のその他としまして、23ページ以降、中間とりまとめ踏まえた取組状況について記載してございます。

令和3年の6月に取りまとめを行った中間取りまとめの概要でございますけれども、それぞれ柱に沿った格好で取組を進めております。1つは強靱化の促進、2つ目が事業者の経営改革、経営改善、3つ目がデジタル技術等を活用した広域化等・民間活用の促進、4つ目がカーボンニュートラルに資する取組ということでございます。

例えば、強靱化の促進では、補助対象を強靱化へのフォーカスしたこと、BCPガイドライン策定などを進めてまいりました。実績につきましては、一番右側の欄をご覧いただければと思いますが、2ポツ目の経営改善のところにつきましても、事例の調査を実施するとともに、3ポツ目のデジタル技術等を活用した広域化、この場合の広域化というのは、自治体同士の連携や、上水道の連携など、様々な連携を進めていくということを念頭に置いておりますけれども、その中でもPFIの導入や、デジタル技術等を活用した広域化等の導入状況を実績として挙げさせていただくとともに、4ポツのカーボンニュートラルに資する取組もわずかでございますけれども進んでいるというのが実態でございます。

以降は、参考資料でございますので、項目のみ言及させていただこうと思います。24ページ目以降にありますアンケートにつきましては、事業者の皆様を実施したアンケート結果でございます。今年の3月に取りまとめをしております。

25ページに記載がございまして、BCPの策定でありますとか、次のページに記載がありますデジタル技術等の導入状況として着実な進展が見られるわけでございます。

次のページをご覧いただければ、遠隔監視センサーによる遠隔監視や、ドローンを使った点検などが浸透してきている状況でございます。

さらに、次のページでございますけれども、水道情報活用システムは元々、平成30年に上水道の分野で始まった取組でございますけれども、管理台帳が見える化するなど、デジタル化を進めることによって、施設の維持管理などをより円滑にするような取組は、工業用水道の分野でも広げるべく、関係者と調整を行っているところでございます。

次のページでございますけれども、広域化等に関する動きは少しずつですが、浸透してきているという状況でございます。30ページ目、31ページ目は地域の実態を踏まえたデジタルに関するモデル事業について、昨年度取りまとめをさせていただきまして、三重県、大阪市、北九州市の事業者の皆様にも多大なご協力いただいたということでございます。

最後に、33ページをご覧いただければと思います。工業水道の概要ということでございまして、現在の事業者数、事業数、営業収益についても記載がございまして、それぞれ減少傾向にあり、非常に厳しい環境に直面されている事業者の皆様もいらっしゃいますけれども、しっかりと連携し、

経営改革を進めながら、豊富低廉な水の安定供給に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。一旦、私からの説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○石井委員長

はい、ありがとうございました。それでは、先ほど説明いただきました資料2から資料6につきまして、委員の皆様よりご意見、あるいはご質問をお伺いしたいと存じます。

委員の皆様でご発言をされる場合は、Teamsの挙手機能やチャット機能、あるいは声を出していただいて、発言の意思を示していただければと思います。また、会議室にお集まりの委員の皆様はネームプレートを立てていただければ、こちらからご指名をさせていただきます。ご指名されました後にご発言をお願いします。それではどなたからでも結構でございます。資料2から6、または直接関係してないところでも結構でございますので、何なりとご発言を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、山口委員をお願いします。

○山口委員

青山学院大学の山口です。ご説明ありがとうございました。

ちょっと伺いたいのが、今の資料2の2ページ目、令和7年度の達成目標ということで、耐震化、浸水対策、停電対策がありまして、浸水対策と停電対策っていうのは、これはリスクのあるところについてちゃんと対応できているかどうかということを見てるわけですね。

浸水対策であれば、浸水想定区域やハザードマップに照らしたり、停電対策も停電による供給支障が生じない事業は除いてみているということで、リスクがある物についてどこまで対処してるかって話になってますけども、耐震化の方は基幹管路の全部が対象になっていると。

しかし結局、お金の問題がありますから、全部1から10まで交換できないので、やはり耐用年数が経過しているものでどこまで耐震化が進んでいるのか、あるいは耐用年数が経過してないけれども、先ほどの大阪市様のご説明でありましたように、例えば幹線道路とか鉄道とかの下ですと、重車両の加重等で劣化するリスクが高いということで、耐用年数が経過しているとか、埋設環境からして、劣化リスクが非常に高いと、そういったところの中で、どれだけ耐震化が進んでいるかっていうことを見ていただくと、単純に60%を目標にしてるとしても結局、対処しやすいところだけ対処して、実は本来対処しなければいけないところが対処できてないという問題もあると思うので、このあたりでちょっと目標設定の精査が必要なのかなということと、あと、やはりウォーターPPPを入れていくと言った場合、大阪市様がいわゆる漏水リスクっていうのを適正に評価して、そこをちゃんと監視しながら適正な更新化計画を策定する、そういったところをきちんとビルトインする形でウォーターPPPを推進して行くということで、要件設定で特に管路に関して、漏水リスクをきちんと民間の知恵やノウハウを活用しながら、監視しながらリスク評価を行っていくんだということもきちんと入れた形のウォーターPPPで申請していただいたものについて、補助を付与するとか、何かしらそういう風にしないと単純にウォーターPPPを要件化するっていうのもウォーターPPPの中身は玉石混交で、あまり大した内容でないものも補助金の対象にしてしまっちはあまり意味がないんじゃないかと、そのあたりは少し精査が必要なのかなと思います。

○石井委員長

はい、ありがとうございます。事務局の方はいかがですか。

○向野地域産業基盤整備課長

はい、ありがとうございます。山口先生からいただきましたコメントについて、強靱化、それから PPP/PFI に関連するものと理解いたしました。全体のところでございますけれど、強靱化、PPP/PFI に関しましても、補助制度の在り方、つまり出口のところをよく検討し、費用対効果を念頭におきながら制度設計を進めてまいりたいと思います。

強靱化につきましては、本来対処すべきところが対処が出来ていないのではないかというご意見を踏まえながらどのような対応ができるのか検討していきたいと思います。

PPP/PFI でございますけれども、これから要件の制度設定をしてまいりますので、ご指摘いただいた内容をどのように要件に反映するのか検討していきたいと思います。

○石井委員長

はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。それでは、畑山委員よろしく願います。

○畑山委員

はい、京都大学防災研究所の畑山です。

ちょうど強靱化の話が出たので、そのところで1つお聞きしたいんですけど、次のページの3ページなんですけれども、強靱化事業の方は細かく説明していただいたんですが、災害復旧事業っていうのもない年もあります、基本1、2件あるような感じになってると思うんですね。

これは、ある意味強靱化事業のまだ行き届いてなかったところがやられた話なのか、それとは関係ない復旧なのかっていうのがちょっと気になりますので、もしわかればいいんですが、割と近い所で2023年度の復旧事業というのは一体どういうことが行われたのかっていうのを説明していただけないでしょうか。

○石井委員長

はい、ありがとうございます。事務局の方はいかがでしょうか。

○小林工業用水道計画官

はい、小林です。お世話になります。2023年度の災害復旧事業の状況ですけれども、豪雨によってダム等の法面が崩れてしまったところの復旧や、浸水被害が発生してしまった地域の復旧事業を行っているところでございます。そちらの事業の中で、浸水対策、停電対策の強靱化事業への活用状況といったところは現状では把握できておりません。

○畑山委員

はい、ありがとうございます。ぜひですね、強靱化事業関係というのも調べていただいて、実際対策したのに、また復旧に上がってきているっていうのはちょっとまずいと思うんですね。

○石井委員長

音声が届いてしまったのでもう一度お願いします。

○畑山委員

復旧事業の内容と強靱化事業の関係っていうのは是非調べておいてほしいです。

○石井委員長

音声の調子が悪いため、大変恐縮ですが後ほどご質問等賜りたいと思います。それでは次に、長岡委員をお願いします。

○長岡委員

事前のレクの時も申し上げたんですけども、新規事業は工水にとっても非常に明るい話ではあると思うんですけども、やはりあの水利権の問題がどうしても出てくると思うんですね。それで今日熊本県さんのご説明で既存水利権をうまく活用したと説明ありましたが、どのように活用したのか詳しくご説明いただけますでしょうか。

○石井委員長

熊本県さん大変恐縮ですが、今長岡委員から、資料のご説明の中で、既存水利権の活用ということについてご質問がありましたが、この水利権の活用についてももう少し詳しくご説明いただけますでしょうか？

○竹田企業局長（熊本県）

はい、本来、工業用水道を供給する新たな事業計画を策定する際は、必要な水の量が先にありきで、それに対して水をどれだけ持って行こう、どこからどう持っていかってというのが議論になるかと思います。

今回、この新規事業に関しましては、まだ進出企業が決まってません。今、TSMC の国内第一番目の工場が建設中ですが、その後の新たに来る企業に対して水の準備をしていこうというところでございます。その中でどれだけ水を持っていけるかというところを先に考えてますが、この水利権等の範囲の中でということになっております。

実際、説明でも申し上げましたけれども、今、菊池川の下流の取水場所で、未利用水が日量約2万 m^3 ございます。そのうちの一部が竜門ダムの方からこちらの方に今、右側の図面に示しているようなエリアに水が供給できないかなというところで、検討しているところでございます。以上のような回答でよろしかったでしょうか。

○長岡委員

元々持っていた水利権の未利用水を使ったということで、転用したと言うわけでは無いという、そういうことですね。

○竹田企業局長（熊本県）

そうです。私どもが工業用水道事業として持っている水利権等の中で使われてない部分をこちらに回すと言うことをございます。

○長岡委員

はい、わかりました、ありがとうございます。

○石井委員長

ありがとうございます。先ほど畑山委員、すみません、音声途切れてしまいましたので、もう一度お願いします、補足等ございますでしょうか。聞こえてますか。

○畑山委員

はい、聞こえてます。先ほどの話なんですが、復旧事業で上がってきた案件と強靱化の関係っていうのは、ぜひ調査しておいていただきたいなと思います。

特に、強靱化事業で浸水対策を行なった箇所で、災害復旧となった場合っていうのは、強靱化事業に問題がなかったかっていうところあたりを明らかにしておかないと、浸水対策しているのに、また浸水してますっていう話になってしまうと、あとあと説明がつかなくなってしまうかなと思いましたので、まだ調査されてないということですが、その関係を少し調査いただければと言う風に思いました。以上です。

○向野地域産業基盤整備課長

貴重なご指摘ありがとうございます。しっかり確認した上でフィードバックさせていただきます。ありがとうございます。

○畑山委員

よろしくをお願いします。

○石井委員長

それでは、続きまして大瀧委員よろしくをお願いします。

○大瀧委員

はい。一橋大学の瀧です。よろしくお願いいたします。1つ目が、大阪市にご説明いただいた試験料金プランについてです。水道経営的には水量増加を促すことは理解できますが、社会的には水を使うほど安くなるプランというものを設定するということの意味がよくわかりませんので、詳細を教えてください。2つ目は、資料2、17 ページの資料についてです。国内生産が増えるため工業用水道を新しく整備するとなっていますが、企業が新しく工場を建設する際には、水をどう確保するかという計画を立てると思いますが、既存の工業用水がないところにも建設していこうということなのではないでしょうか。

○石井委員長

はい。ありがとうございます。質問のですね、1番目の大阪市さんの試験料金プランのご質問なんですけど、大阪市さんがご退席をされてしまいましたので、後ほど事務局から私たちの方にご回答するとのことですので、よろしくお願ひします。

○大瀧委員

承知しました。

○石井委員長

それでは2点目について事務局から回答をお願いします。

○向野地域産業基盤整備課長

ご質問ありがとうございます。ご質問に関しましては、企業の立地が進んでおり、半導体産業の関係でも立地が進んでいるというのは17ページ、18ページに記載しているところでございまして、現状ではありますが、企業の立地にあたっては、既存の施設を活用するというのが主流になっていて、新たに一から施設を建設するという事には至っていない状況でございまして。そのため、現状では、既存施設の活用をベースに考えている事業者が多いというふうにご理解いただければと思います。

○大瀧委員

そうするとなぜ、資料に記載されている「工業用水道の新規建設への期待が高まっている」ということになるのか、よくわからないので、ご説明ください。

○向野地域産業基盤整備課長

はい、ありがとうございます。企業の立地に関して、必要とされる水量が明らかになっており、その需要を満たすために、一部の既存施設において、改築等を行う必要があります。例えば、企業の立地にあたり浄水施設で新しい設備を設置する必要性が生じるなど、そのようなことも含めて、期待感が高まっているという状況とご理解いただければと思います。

○大瀧委員

新規建設ということではなくて、増強するという意味でしょうか。

○向野地域産業基盤整備課長

はい。現状ではございますが、そのようにご理解いただければと思います。

○大瀧委員

わかりました。説明される際に、誤解のないように記載していただければと思います。

○石井委員長

はい、ありがとうございます。また、事務局と私の方で説明の仕方、書き方についてはよく検討させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは続きまして、江夏委員よろしくお願いします。

○江夏委員

ありがとうございます。野村資本市場研究所の江夏でございます。私の方からの3点発言をさせていただきますたく存じます。

本日、3つの事例をご紹介いただき、具体的な実態や課題について理解が進みました。ありがとうございます。

その上で今後、ウォーターPPPを推進する方針ということで、公的分野には財源や人に制約があることを踏まえると、賛同するところです。ただし、例えば海外での再公営化といった、過去の事例が存在すること等に鑑みると、今回の委員会のように、実際、PPPを進めていらっしゃる団体の事例の定点観測を続け、浮き彫りになった課題をしっかりと対応していくというような形を採っていくと、効果がさらに向上するのではないかと思います。

2点目につきまして、19ページ目に示している工業用水の業種別使用割合の円グラフを拝見して気がついた点として、経済産業省が取り組んでいるトランジションファイナンス推進のためのロードマップで策定済みの温室効果ガス多排出の分野は、現時点で8つありますが、その8分野に該当する、工業用水の業種別使用割合を合算すると全体の81%という数値になります。

これをどのように解釈し、施策に生かすかという点で、例えば、補助金を出す要件として、地域脱炭素を進めている等を検討するというのもあり得るのかもしれないと考えました。

3点目につきまして、26ページ目のデジタル技術の導入状況というところで、こちらも順調に進んでいるというところで理解を致しました。その上で、最近、サイバーリスクの脅威が高まっているという点を懸念しています。サイバーリスクは水道事業にも関係し得る状況でして、例えば、長野県阿智村の水道事業で2019年10月サイバー攻撃を受けた事例が存在します。一方、厚生労働省では、水道分野における情報セキュリティガイドラインを策定しているところです。工業用水に関しましても、デジタル技術の推進に合わせてサイバー対策も進めていただけると、なお効果が上がるのではないかと感じる次第です。以上でございます。

○石井委員長

はい、ありがとうございました。それでは事務局からよろしくお願いします。

○向野地域産業基盤整備課長

はい、ありがとうございます。いずれも大変重要なご指摘いただきました。ありがとうございます。

1点目でございますけれども、PPP/PFIの推進に関するご質問と理解いたしましたけれども、今進んでおりますそれぞれの3事業者の取組について、私どもしっかり連携をさせてもらいまして、定点観測をさせていただいてメリットとデメリット、課題などもしっかり認識をした上で打ち手を考えていきたいと考えております。

2点目でございますけれども、補助金の要件化に関してのコメントと理解いたしましたけれども、これに関しましても、具体的な制度設計をこれから進めていく、もし、方向感についてご異論がなければ、具体的な制度設計について、これから進めさせていただきたいと思っておりますので、ご指摘の脱炭素のあり方などの取扱いについても検討していきたいと思っております。

それから、デジタル技術の活用のところでございますけれども、非常に重要なご指摘だと理解しております、広域化等の推進にあたって、デジタル技術は、キーになってまいりますけれども、一方で、セキュリティの課題が、浮き彫りになってまいります。

私ども IPA とよく連携をしながら、情報セキュリティのあり方についても、デジタル化を進めていく観点で留意事項として、事業者の皆様はじめ関係者の皆様としっかり共有してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○石井委員長

どうもありがとうございました。江夏委員、いかがでしょうか。今3つのご質問に対しまして、事務局から回答させていただきました。

○江夏委員

ありがとうございます。こちらで結構でございます。

○石井委員長

ありがとうございます。それでは続きまして鍬田委員よろしく申し上げます。

○鍬田委員

今日お伺いさせていただきました中で、私からの意見は、新規事業に対する補助金の再開についての件であります。過去に補助金をやめたというのは、ある意味、工業用水事業の役割がある一定程度果たしたというのでやめたという経緯があったかと思っております。今回、見直して再開する理由として、国が新たな重要産業を後押しするということで、事業体であったり、ユーザー企業に対して良いメッセージが伝わると思うんですけども、1つ考えないといけないのは、補助金っていうのは、インフラ整備に対してのサポートなわけなので、これまで通りの、経済成長の時に作ってきた補助金とは別の意味合いがあるんじゃないかなと思います。

これまで、いろんな工業用水事業に補助金を出されてきましたけれども、大きな課題としては、インフラの寿命っていうのが、50年、60年、それよりもっとあると思いますが、会計上での耐用年数でも40年なんですね。それと比べて、ユーザーの方の産業ごとのニーズや事業展開などの動きっていうのがもっと早くなってきてるんじゃないかなと言うふうにも考えています。短いサイクルの事業を支えるインフラ整備の在り方を検討する時期にきているようにも思います。これは、経産省側には是非検討していただきたいことです。補助金を出す時に、従来型の新たに箱ものを整備するだけのインフラ整備の補助だけではないというのが、経済産業省からのメッセージとして含まれて欲しいと思っております。

先ほど熊本県さんのお話を聞かせていただきますと、工水の需要はあるんだけども、一方、地下水という、環境面での課題があるわけなんですね。全国的に見てもそういう課題っていうのは

あるだろうし、そういう中で既存の施設をうまく利用しようという考え方は参考になりますし、こうした考え方は非常に重要だと思いました。ここのお話では農水を利用する計画であったかと思うんですけども、場所場所によって状況は異なると思います。場合によっては、上水道の一部利用というような事もあってもいいのかなとも考えました。この辺については、これから制度設計されるという話ですので、是非、色々ご検討いただければと思います。以上です。

○向野地域産業基盤整備課長

はい、ありがとうございます。先ほど私の回答と重複してしまいますけど、本日、方向性につきまして、ご異論がないという結論が得られましたら、必要な作業を進めてまいりたいと考えており、いろんなご指摘を踏まえまして詳細な制度設計を検討してまいりたいと考えてございます。ありがとうございます。

○石井委員長

はい、ありがとうございます。それでは、WEB で参加していただいている土田委員いかがでしょうか。

○土田委員

はい。聞かせていただきまして、民間を導入していく PPP が、効果が上がりそうだということ、工業用水の水を使っていただけの場合が増えてきたということに関して、補助金を導入するというのは、これらのことを推進していくということになると思いますので、必要なことかなと思いました。

今まで使っていた災害関係の強靱化につきましても、今まで通り補助金が入るという理解でいいのかっていうのは、確認したいと思います。

それと、12 ページのところウォーターPPP のレベル 3.5 というやり方がありますが、これを見ますと管理と更新を並行して、民間導入を行っていくという事が書かれていますけれども、なかなか60年経ったものの維持管理やっってくださいって言うても、手を挙げる人がいないのかなという思います。まず、更新して綺麗にしたものを責任持って管理してくださいというようなやり方もあるのかなと。その更新の時には一緒に入ってもらって、今後管理する上での知恵をもらえればというようなやり方もあるのではないかなと思いました。

水利権の話は、今は水利権の範囲内ということですけども、他のところでも水使いが少なくなってきたという案件があると承知しておりますので、水を使っていたことはとてもありがたいので、バックアップの方を宜しくお願いしたいと思います。以上です。

○石井委員長

はい、ありがとうございました。

○向野地域産業基盤整備課長

はい、ありがとうございます。今の点ですね、それぞれについてコメントさせていただきますが、工業用水道事業費補助金でございますけれども、強靱化のところにつきましては引き続きし

っかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

強靱化をしっかりとベースにしなが、新たな建設等に対する支援のあり方も検討して行きたいというのが、私どもの基本方針でございます。

それから PPP/PFI の推進に関しまして、工業用水道事業者、その事業を運営したいと考えている民間企業、それぞれの立場があると思いますので、このコンセプトに基づき導入を促進するにあたって、引き続き双方からのご意見を頂戴したいと思ひます。

民間企業の皆様が、参入されるにあたってのリスク等々、コンセプトを策定する段階でも対話を深めて、参入していただきやすい環境について整理をしてまいりたいと考えております。

水利権につきましても、水の使用は経済社会情勢の変化により変遷を伴ってまいります。従いまして、どのような水の使い方ができるのかということについて国土交通省や農林水産省等と連携を深めてまいりまして、そのあり方についても検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えさせていただきましたがよろしいでしょうか。

○石井委員長

土田委員よろしいでしょうか。

○土田委員

承知いたしました。ありがとうございました。

○石井委員長

ありがとうございました。柴田委員お願いします。

○柴田委員

住友化学の柴田でございます。本日はありがとうございます。

工業用水について強靱化が図られ、皆様のご協力もあり、我々が安心して工業用水の使用が出来ていることを理解しましたし、PPP/PFI により効率化にも取り組んでいることも理解できました。

一方で、各事業者だけではなく、我々ユーザーもさらに水を効率的に使っていくが大事だと感じました。新規建設について、基本的には水がある所に企業は進出すると思ひます。補助金に余裕があれば新規建設もよいのですが、まずは使用者である企業が効率化を図り既存施設の活用を考えていくことが一番理想かと思ひます。また補助金のあり方について、これからは水を含めた資源循環やカーボンニュートラルを進めている事業者に重点的に使っていくことなのかなと思ひます。

そういう中で、我々、責任水量制の中で水を減らしてもメリットが1円もないという事実があります。数量を減らして金額が減らないという商品は工業用水以外聞いたことがないです。何かインセンティブがないと企業の側としては投資もできないし、検討すらできない。また収入が減るような制度変更を事業者の方に任せることは難しいため全体として考えていけないといけなひ。

水の効率化っていうのは大事なことですし、補助金を使うということであればそういったことも一緒にやっていかないと、なかなか世の中の動きに乗れないし、理解も得られないのではないかとはいふに思ひました。そういう意味では、やっぱり昔の高度経済成長期のような補助金の

あり方とはまた別のあり方が必要であると思います。今後の検討に入れていただければと思います。

○石井委員長

ありがとうございました。河崎委員お願いします。

○河崎委員

日本製紙連合の河崎でございます。本日、初めて参加させていただいて、水行政について皆さんの努力を非常に感じました。

民間活用をされて、効率が上がってコストダウン的な話があると思いますが、やはりそこには限りがあります。企業目線でいうと売上をいかに伸ばすかっていうところなので、水道料金を上げるか、契約率を上げるかしかないと思いますが、使う側からすると水道料金を上げるというのは極力避けていただきたいと思います。契約率を上げるには新規の掘り起こしが重要なのかなというふうに感じました。今まで工業用水を使われてないところのユーザーになり得る方々、それから、住友化学さんがおっしゃる、使っているもののこういうふうになればもっと水を使えるように、水質も含めてこういうふうにご利用しやすい形にしてもらえれば、もうちょっと使えるんだけどねというような、既に聞かれているかもしれませんが、使う側の方々の意見をもう少し改めて聞くっていうのも重要なかなというふうに思います。

何にせよ、今まで使ってきた方々、使う候補になる方へ普段こういう風にすれば使えるよというアンケート的なものを、今一度企業側の意見を吸い上げていただけると、新しい事業、売上を上げるというところにもつながるのではと思います。ご検討いただければと思います。

また、新規事業の話が熊本県からあったので、そこで掘り起しで、新しいユーザーになったよという事例があれば、情報共有していただければ、非常に他の事業者にも参考になるかと思うので、ぜひお願いしたいです。

○石井委員長

ありがとうございました。

本日はオブザーバーとして愛知県さん、千葉県さん、総務省さんにご参加いただいております。まず、愛知県企業庁長の金田さんお願いします。

○金田企業庁長（愛知県）

日本工業用水協会の会長県として一言だけ述べさせていただきます。今日の補助金の新規事業への適用っていうのは大変ありがたいことだなと思っています。国が予算獲得としてウォーターPPPの導入促進をされるってことは非常に理解できるんですが、ウォーターPPPはある程度投資規模がないと事業が成立致しません。そうなりますと大手事業体に限定される、もちろん、いろんな条件つけていただけると思うんですけど、そういうことからすると私ども工業用水協会加盟の事業体には中小のところもありますので、そういったところにも補助金要望に支障がないようご配慮をお願いしたいということが述べたいことでございます。今日はありがとうございました。

○石井委員長

ありがとうございました。続きまして、千葉県工業用水道部長の高山さんお願いします。

○高山工業用水部長（千葉県）

千葉県の高山です。よろしくお願いいたします。

補助金採択におけるウォーターPPP 導入の要件化について要望させていただきたいと思います。

今回の方針の中では事業規模 10 億円以上の事業については令和 10 年度補助金からウォーター PPP 導入を補助金採択の要件化とするということですが、経営の健全化とか人材不足への対応という点からは、ウォーターPPP の導入が 1 つの選択肢であるということは理解しておりますが、全ての工業用水道事業において、ウォーターPPP の導入が最適であるかということについてはちょっと疑問もあるかなというふうに考えております。

資料には導入可能性調査の結果、複数の民間企業の参入意向が確認できなかった場合はウォーターPPP を適用しないというふうにしていますが、組織の判断として導入を見送るというふうにしたとき、民間企業の参入意向があると判断される場合には、補助採択されないということもあるかと思えます。工業用水道事業というのは、地域性であったり、受水企業の業種や規模であったり、施設の規模や老朽化対策、耐震対策の進捗状況等、事業ごとに取り巻く状況が違うこと、また、事業を運営する事業者の状況も異なることから、ウォーターPPP を導入するかの判断はそれぞれの事業者において異なってくるのかなというふうに思っています。

工業用水道事業者にとって施設の強靱化を推進していくためには、国の補助金は不可欠な状況であり、ウォーターPPP の導入とは直接の関係のない強靱化の補助金について、ウォーターPPP の導入を採択の要件化にするということではちょっと疑問を感じているということでございます。

事業者の皆さんの意見を聞くなど、再度ご検討いただければというふうに思っております。本日はどうもありがとうございました。

○石井委員長

ありがとうございました。それでは、総務省の沖本さんよろしくお願いいたします。

○沖本課長補佐（総務省自治財政局公営企業経営室）

総務省の沖本です。本日はありがとうございました。

新規の話ですとか、PPP といった新しい動きもあると思います。それと同時にこれまでの施設の更新ですとか、耐震化といった問題もあるのかなというふうに思っております。説明いただいた 7 ページのところに耐震化の進捗状況の公表だとか、補助金の採択にあたっていろんな要件を課すことも検討していくということなのかなと思いますので、またこの辺もできましたら教えていただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

○石井委員長

ありがとうございました。

定刻の時間にほぼまいりましたが、皆様からどうしてもご発言したいところや補足等ございましたら、お手を上げていただくか、お声がけいただければと思いますけど何かございますか。

また、あとで思いついたところがありましたら、事務局の方にご連絡いただければというふうに思っております。

今日は大変盛りだくさんの資料のご説明をいただきました。いくつか私も聞いていて思ったんですけど、丸2年経って熊本県さんの工業用水道のコンセッションを進められて、たまたま、私も導入時の審査委員長として関わりを持たせていただいて、何度か現地も視察させていただきました。菊池川、先ほど武田局長からも話がありましたように、早くからこういう制度の水利権を県内の荒尾市と福岡県の大牟田市で上水の方に転用しようということで、大変な試み、県境を越えた試みを熊本県さんでやっていただいたというところの中で大変全国的に注目されました。

また、今回、半導体の新設工場に関しても先ほどの成果をお話いただきましたように、下流の未利用水も含めて使えるようになっていただいているというところで、さまざまな観点から熊本県さんの取組を推進していただいて、大変、私も今日お話を聞いて嬉しく思った次第でございます。

また、宮城県さんにとっても丸1年を過ぎまして、さまざまな観点から、今後の展開が非常に期待されるというところですよ。

また、大阪市さんの方では、先程ご指摘やご質問がありました試験料金プランという思い切った新たな試みも導入していただいたとのことですよ。なかなか工業用水道では20年ほどの間、さまざまな料金を含めた経営改革を経済産業省さんの方で検討していただき、私も考えさせていただいておりましたが、なかなか上水や下水と違って決定打が打ち出せないのが現状ですよ。先程も柴田委員からもお話がありましたように、難しい状況でもございます。そういう中で、ユーザーさんの状況も変わってきていますし、技術の伝承とか大量退職とか、非常に経営改善、経営改革が本当に喫緊の課題として迫っている中で、今回、経済産業省さんのほうで資料2の膨大な中間取りまとめを踏まえた中での改革をたくさん入れていただきました。

こういう方向を是非、産構審の小委員会としても基本的な方針として、今後また検討を進めていただきたいというふうに委員会、委員の皆様のご発言、オブザーバーの皆様のご要望もお聞きしながら思った次第でございます。

本日、タイトな時間の中でご協力を賜りまして本当にありがとうございました。それでは特にご意見がございませんでしたら、最後に吉田地域経済産業政策統括調整官から総括的なコメントをいただきまして、続いて、向野課長から事務連絡をお願いします。

○吉田地域経済産業政策統括調整官

皆様、活発な議論をいただきまして、ありがとうございます。また、今日は熊本県さん、宮城県さん、大阪市さんから貴重なプレゼンテーションいただきました。ありがとうございます。大変有意義な情報をいただいたと思います。

本日は、強靱化の議論、それから民間活用 PPP/PFI について、まずご議論いただきました。プレゼンテーションの中にもありましたが、特に民間活用については、導入効果、あるいは課題だとか、あるいは期待していることも含めて、他の事業者さんにも伝え、さらに推進を図っていきなりたいと思いますし、その際、当方からの資料でもご説明しましたが、補助金制度をうまく活用しながら進めていきます。引き続き、いろいろご指摘いただければと思います。

また、新規建設への補助につきましても様々なご意見がございましたけれども、立地環境をし

っかり整備していくという意味で大変重要なテーマだと思っております。今日いただいたご意見を踏まえながら制度設計をやっていきたいと思いますが、熊本県さんからは自治体における様々な検討状況等についてもご教示いただきました。そういった自治体の対応もしっかり反映できる形で制度を作っていければと思っております。強靱化も含めて、さらに産業を支える重要なインフラとして工業用水道が発展するように引き続き努めてまいりますので、これからも引き続きご意見、ご指摘等をいただければと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○向野地域産業基盤整備課長

吉田からのコメントと重複は避けたいと思えますけれども、柴田委員、川崎委員、総務省さん、愛知県さん、千葉県さんからいただきましたコメントも非常に貴重でございます。私ども補助制度に関わっているものとして、その時代に合った制度の在り方につきまして、引き続き検討を深めてまいりたいと思えます。その過程で事業者をはじめとする関係者の皆様とコミュニケーションをしっかり取らせていただきたいと思えますし、経営改革は非常に待ったなしの状態でございますので、皆様と一緒に取り組む、汗をかかせていただきたいと思っております。

また、PPP/PFI の要件化についてのご意見も頂戴しましたけれども、この取扱いについても、ぜひ議論重ねてまいりたいと思えますのでよろしく願いいたします。

いずれにしましても、今後も中間とりまとめにおいて打ち出しました政策の進捗状況についてPDCA をしっかり回していきたいと思えます。

年に1回程度になるかもしれませんが、同様の小委員会の開催も考えてございます。今後、私どもこの小委員会だけではなく、日頃からのコミュニケーションが非常に大事だと思っておりますので、ますます連携を深めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○石井委員長

ありがとうございました。以上をもちまして本日の議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、第14回工業水道政策小委員会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。